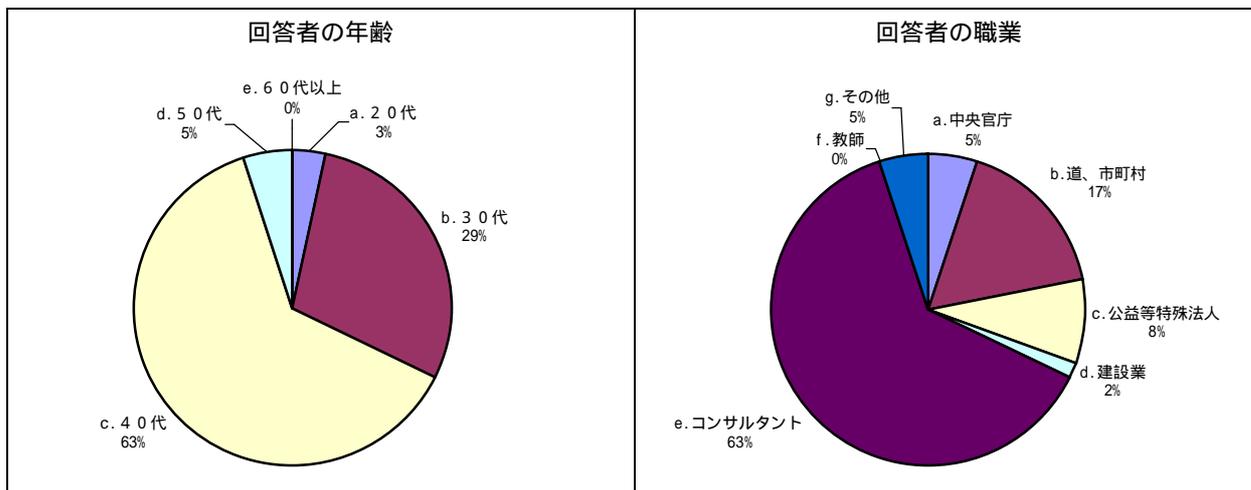


**平成 14 年度 青年技術士協議会 春期研修会に向けた EPO アンケート結果**

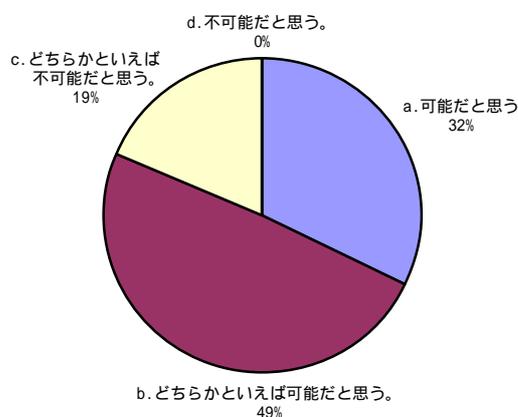
アンケート方法 : EPO (Engineer Park Online) メーリングリストを利用したアンケート  
 実施期間 : 平成 14 年 4 月 1 日 ~ 平成 14 年 4 月 10 日  
 回答者数 : 59 名  
 回答者の属性 : 下グラフ



・単純集計結果

設問 1. あなたは、高齢者や障害者を含むすべての人にやさしい、バリアのない社会（ユニバーサルデザイン）を実現することは可能だと思いますか。

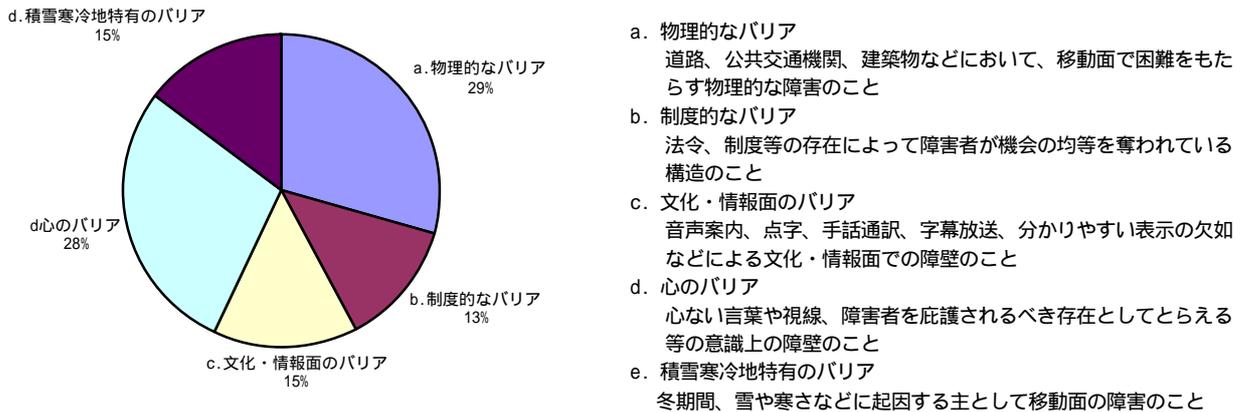
バリアのない社会の実現について、約 2 割の方が「どちらかといえば不可能であると思う」と回答し、約 8 割の方が「可能だと思う」、「どちらかといえば可能だと思う」と回答している。



設問2. 解消すべきバリアとして、なかでもあなたが重要（必要）だと考える項目を2つお選びください。

今後解消すべきバリアとして、本アンケートで設けた5つの設問に対して、極端なバラツキはみられなかった。その中で特に多かったのは「物理的なバリアの解消」と「心のバリアの解消」で、各々約3割の回答であった。

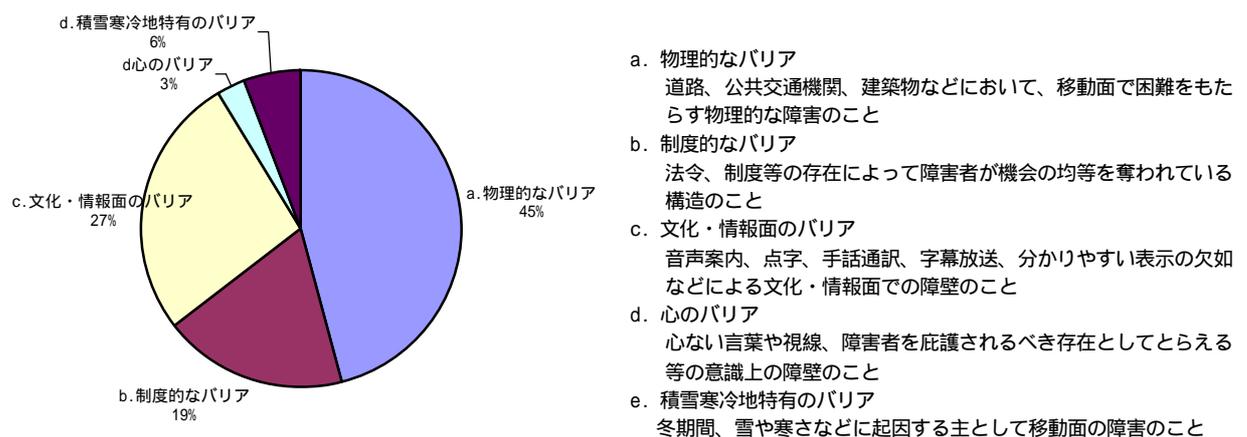
なお、一般的（平成12年版「障害者白書（内閣府）」）に言われている4つの障害の他に、設問として設けた「積雪寒冷地特有のバリア」の解消も重要であるとの回答も多かった。



設問3. バリアの解消が、今後進展すると予想される項目を2つお選びください。

バリアの解消が今後進展するものとして、回答の多かった上位3つは「物理的なバリア(45%)」、「文化・情報面のバリア(27%)」、「制度的なバリア(19%)」であり、全体の約9割を占めた。

逆に言うと「心のバリアの解消」や「積雪寒冷地のバリアの解消」は、他のバリアに比して解消が困難と捉えられていることが伺える。



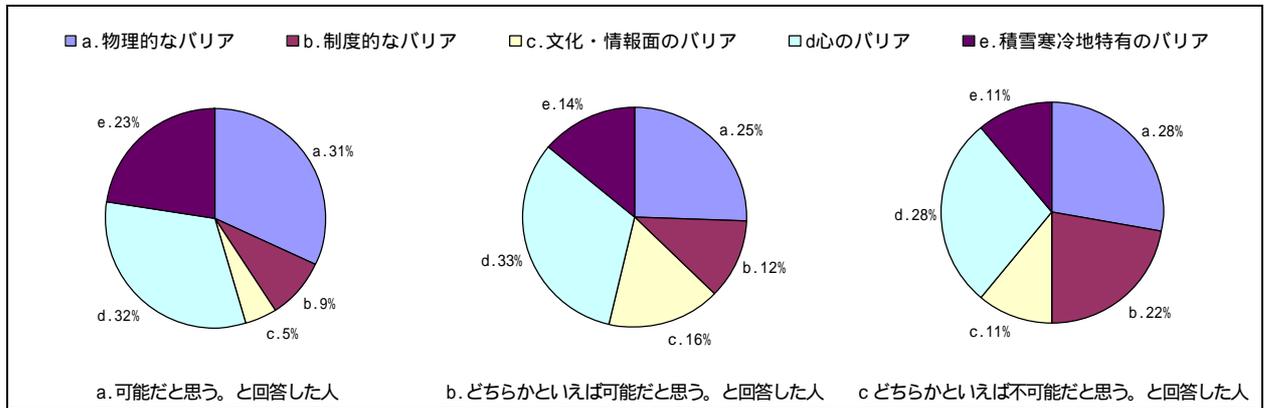
設問4. 自由意見欄（バリアのない社会を実現するために「大切だと思っていること」や「実践されていること」など、なんでも結構ですので自由にコメントをお願いします）

P4,5,6 に掲載

・クロス集計結果（設問1.の回答者属性とクロス）

設問1.（回答者属性）&設問2.（解消すべきバリアとして、なかでもあなたが重要（必要）だと考える項目）

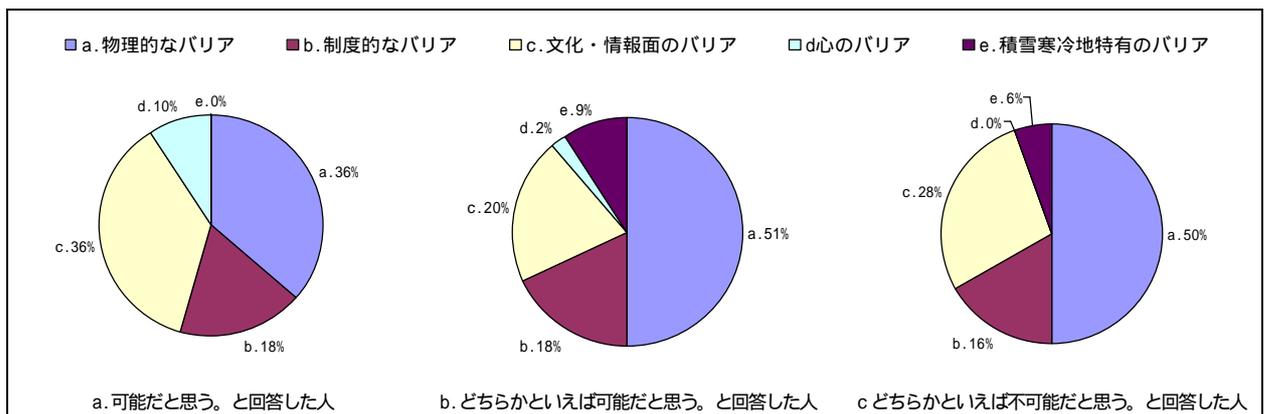
設問1.で「可能だと思う」と回答した人は「積雪寒冷地のバリア」の解消が重要（必要）と回答する傾向が高く、一方、「どちらかといえば不可能だと思う」と回答した人は「制度的なバリア」の解消が重要（必要）と回答する傾向が高かった。



設問1.あなたは、高齢者や障害者を含むすべての人にやさしい、バリアのない社会（ユニバーサルデザイン）を実現することは可能だと思いますか。

設問1.（回答者属性）&設問3.（バリアの解消が、今後進展すると予想される項目）

設問1.で「可能だと思う」と回答した人は「文化情報面のバリア」や「心のバリア」の解消が進展すると回答する傾向が高く、一方、「どちらかといえば不可能だと思う」と回答した人で「心のバリア」の解消が進展すると挙げた人はいなかった。



設問1.あなたは、高齢者や障害者を含むすべての人にやさしい、バリアのない社会（ユニバーサルデザイン）を実現することは可能だと思いますか。

総評： バリアのない社会（ユニバーサルデザイン）の実現は「可能」と考える人の意見  
 「積雪寒冷地のバリア」の解消が重要（必要）と回答し、「文化情報面のバリア」や「心のバリア」の解消が今後進展すると捉えている割合が高い。  
バリアのない社会（ユニバーサルデザイン）の実現は「どちらかというとも不可能」と考える人の意見  
 「制度的なバリア」の解消が重要（必要）と回答する傾向が高く、「心のバリア」の解消が進展すると挙げた人はいなかった。

## 設問 4. 自由意見欄

設問 1. で「高齢者や障害者を含むすべての人にやさしい、バリアのない社会（ユニバーサルデザイン）を実現することは可能だと思いますか」で「可能」と回答した人の意見。

1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術的なバリア（物理設計面、情報面）については、どんどんバリアフリーは進んでいくと思われる。（要はコストの問題であり、障壁はない。）</li> <li>・心のバリアについては、幼少の時から、日常生活で障害者と接することにより、意識せずにかんがりの向上が期待されるはず。</li> <li>・要は特別視しないで、常識化することが重要。</li> </ul>
2	<p>ハードとソフトの両方がバランス良く進んでいかなければならないと感じます。</p> <p>健常者へのアカウンタビリティがもっと必要であると感じます。</p>
3	<p>今現在の障害者施設やリハビリテーション施設等公共（公立）の施設では、そこで働く職員に合わせたスケジュールが組まれており（役所的発想）障害者を主体とした考え方がない。障害者は時間的にも自由が利かない場合が多く、そのことが本人や家族にも負担になっている。</p> <p>これは障害者を主体としたものの見方をしていない一例であり、本当のバリアフリーを行うためには発想の転換が必要である。</p>
4	<p>実践していることとして、1. スーパーなどの障害者用駐車スペースには絶対に止めない、2. 段差等で困っている人がいたら手を貸す。</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物理的バリアフリー化は必要不可欠と考えるが、高齢者・身障者専用という概念は払拭すべきである。</li> <li>・ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが利用しやすい施設や仕組みでなければ投資効果が見込めない。</li> <li>・ユニバーサルデザインの浸透に向けては、健常者のモラル向上も同時に図られるべきである。（例：空席なら座る、必要に応じて譲る）</li> <li>・ノーマライゼーション、バリアフリー、ユニバーサルデザインについて国民に理解頂いたうえで実践頂くことが最も効果的な対策であると考えます。</li> </ul>
6	<p>障害のある方を見かけるとどうしても緊張してしまいます。この辺が心の「バリア」の出発点なのでしょう。</p> <p>その解消法としてはまずは物理的障害を除いて、高齢者や障害者をじゃんじゃん街中で見かけられるようになることかなと思います。</p>
7	<p>老後の一人暮らしが増え、いつどんな危険に会うか解らない世の中にあって、バリアフリーの実現は、一部の人のためではなく、自分自身、これからの世代のためのものである、ということの日頃から念頭に置き、問題意識を持っているようなものを見聞するようにしている。</p>
8	<p>ハード整備は、お金をかけさえすればできることだが、お金をかけずにバリアフリーを実現するには心と体の行動力が必要です。誰も何らかの障害を持っているのは当たり前で、ただ程度に若干の差があるに過ぎないというのがノーマライゼーションの意味であると考えます。そのように思えば、助け合うことがごく自然なことであるとして実践できるのではないのでしょうか。</p> <p>今回のDPIについては、既に「DPI応援団/バリアフリーボランティア企画委員会」に属して活動をはじめたところです。</p>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神的（心の）バリアをなくすことが、他の全てのバリアをなくすことに繋がっていくと思う。理想論で申し訳ないが、優しさに溢れた善人だけで構成されている社会なら、とりたてて何もすることがないのかも知れない。みんなが助け合って生きて行けるから。</li> <li>・しかし、現実には、会社は儲けなければならぬし、交通ルールを守れない人間は多いし、平気でズルをする人間はいるし、他人は見て見ぬ振りをするし、良心だけに頼っているのは、弱者にも住みよい社会なんて実現しない。</li> <li>・そのためには、やはり、物理的、制度的なバリアの解消等、できることから整備して行かなければならないと思う。それによって新たな産業が生まれ、経済活動も活発になるから。</li> </ul>
10	<p>ハード面の整備にあたっては、障害者の意見を多分に取り入れる必要があると思います。</p> <p>また、障害者等に対し、「整備してやっているんだ」という意識でのバリア解消ではなく、将来、自分たちが高齢者となったときを想定し、優しい物、心を作っていく必要があると思います。</p>
11	<p>健常者の障害者に対する意識改革の推進</p>
12	<p>ユニバーサルデザインは社会的弱者だけではなく、全ての人にとって機能性に優れているということを訴えていく必要があるのではないかと</p>
13	<p>ユニバーサルデザインの考え方は、これからの長寿社会を考えると非常にニーズの高い問題だと思います。また、結果的に老人や弱者の方々に接する機会が増え、彼らを知ることが理解を生み、偏見も徐々になくなっていくのではないのでしょうか。</p>
14	<p>順番としては、まず物理的な問題が一番解決が早いと思います。こういった取り組みの中で、技術者もユニバーサルデザインの考え方が普段の設計に自然に反映されるようになればいいですね。</p>
15	<p>最も遅れているのが健常者側の意識（心のバリア）改革だと思います。物理的、制度的なバリアは時間をかけて解決できる可能性があると考えますが、意識改革は個々人の精神内面に起因するだけに、幾代にもわたる幼児教育から積み上げていく必要があると思うのです。</p> <p>健常者、障害者という区分そのものがすでに差別化意識の表れであるとも言えるのではないのでしょうか。</p> <p>理想的な姿は、こうした区分表示自体が無い社会になることと考えます。</p>
16	<p>私には経験がないので想像でしか書くことができませんが、北海道に住んでいると寒さの問題、特に舗道上の雪が気になります。</p> <p>また、みんなが優しくないとします。</p> <p>年齢を重ねていくと動作が鈍くなると思われるのに、そのことをなんにも考慮していません。</p> <p>エスカレーターなど、お急ぎの方のために右側をあけてください。などと書かれていますが、荷物があったりすれば、片側だけをあげるというのはいかなうまいきません。</p> <p>お急ぎの方は、階段をご利用ください。くらいあっても良いのではと思うほどです。</p>
17	<p>心のバリアは、日頃から日常生活の中で一緒に社会生活を行う場面が頻繁に来ることにより、当たり前の状況を作り出すことが大切と思う。</p> <p>このためには、学校生活など子供の頃からの経験が重要。</p>

設問 1. で「高齢者や障害者を含むすべての人にやさしい、バリアのない社会（ユニバーサルデザイン）を実現することは可能だと思いますか」で「どちらかといえば可能だと思う」と回答した人の意見。

18	障害者の方たちに対しては、普通に接することが出来ない意識上のバリア（差別化）がどうしても生じてくる。仕事を例にとると、障害者に対する 教育の難しさ、責任の追求、仕事の成果に対するチェック体制等の問題が挙げられ、たとえそれが生じないとしても、使う側としてはある程度リスクを覚悟しなければならない。このような意識がある以上、心のバリアは無くならないのではないのでしょうか。そのためには障害者を雇用する場合の公的支援体制（使用者のメリット充実等）がさらに求められると考えられます。
19	勉強不足でコメントできません。
20	バリアをよく理解すること
21	心のバリアを解消することが最も重要であると思いますが、同時に最も難しい問題であるとも思います。
22	レベルで進めている物理的なバリア、制度的なバリアの解消も大事ですが、一番大切なことは、国民 1 人 1 人の心のバリアの解消ではないのでしょうか？ハード整備等では、すべてのバリアを解消するには（財政的にも）限界があるのでは？と感じています。ただ、自分も何かの機会において、手を貸すなど何か実践しているのか？と問われれば、恥ずかしいですが何も行ってないのが実状です。
23	健常者側からではなく、高齢者或いは障害者側からの意見、取り組み等が必要。健常者は本当のつらさ、苦しさは分からない。
24	バリアとあまり実感していない人から考えすぎるのは、押しつけがましく役に立たないと思います。いろんな面でバリアを感じている人たちが積極的に意見を言えたり、世間に関与できる風習が必要だと思います。日本的なのでしょうか？
25	（Ans. 上記バリア分類のうち、e）の寒冷地特有の積雪、寒さはバリアでは無いと思っています。寒さや積雪によって生じる 2 次的な障害はあるでしょうが、ユニバーサルデザインに本道特有の気象条件を利用していく発想が必要だと思いますが・・・）
26	障害を人々の個性と同様に捉えて、社会のなかであたりまえに存在するものという認識をすべての人が持てるようになることが必要ではないかと考えます。 人生の 1/3 を雪の中で過ごしている私達としては、積雪寒冷地におけるバリアフリー対策が、最も身近で深刻且つ困難ではないのでしょうか？これらについては、積雪寒冷地に居住している私達ならではの視点があると思いますので、積極的な意見交換がなされ解決の糸口となり発展できればと思います。 例えば私事ですが、ギックリ腰でわか障害者になった時の、凍結した急勾配の歩道は、この上ない恐怖であったことを記憶しております・・・このようなところに手摺りがあれば！などなどチョットした身近なものから見直すのもひとつではないのでしょうか？
27	身内に障害者がありました。このため、我が家では障害者に対する健常者の責務等に対して常日頃から話題になっております。現在妻は訪問看護に従事しております、高齢者の看護にも目を向けています。このような状況の中で、考えさせられる点は以下の通りです。 健常者は常に自分の目線で考えてしまう。自分の立場で物事を考えがちになっている。高齢者に対しては、いずれ自分が進み道ということを感じて必要がある。 高齢者や障害者に対して心のバリアを張る人が多い。例えば、「気持ち悪い」、「さわりたくない」等。この点がバリアフリーにおける最も大きな障害である。もちろんそうでない人もいるが、極めて少ない。 かなり昔の話ですが、兄弟等に障害者がいる場合、小学校においても障害者を兄弟にもつものがいじめや差別を受けるケースが多かったです。現在はこの辺の意識についてかなり改善されたと思いますが、人間の深層心理の中では依然としてあるかなとも思われます。 障害者の事を考える人もいれば、考えない人もいます。その中間が最も多い。この中間層は障害者等の援助に恥ずかしさをもっており、行動する場合勇気が必要とする。技術的にはこの辺の心理を考えて、中間層が援助しやすいようなものを考えてもよいのではないのでしょうか。 バリアフリーを技術士として考えるためには、技術士自身が障害者、高齢者の目線に立ち、考える必要がある。かなりの労力と努力が必要だと思います。
28	私の住んでいる地区には以前、障害者施設があり、地下鉄を利用してその施設へ通ってこられる方が多くいましたが、地下鉄から施設までの市道の整備がとても悪く、非常に歩きにくそうにしておられる姿をたびたび見かけました。 国際都市札幌では、まず手を付けたところが人目に付くところや街の中心になりがちなのは理解できますが、本当に、日常生活で障害を感じている人たちのことも考慮して、優先順位をきめることも大切だと思います。
29	最近インターネット等の発達で障害を持つ人も外部とのコミュニケーションを持つのに容易になってきているのではないと思いますが、やはり充足した日々を送るためにはモビリティの確保が重要なことと思われます。物理的なバリアは徐々に改善されていくとは思いますが、本当の意味のノーマライゼーションを実現するためには、就職や経済的な意味においても格差やハンディがないことが大切なことと思います。これからは本格的な高齢化社会を迎え、健常な人と障害のある人が協調して社会を築いていかなければなりません。制度的なバリア、心のバリアをどのように取り除いていくのが重要な課題だと思います。
30	上記の 5 つのバリアは、将来全て解決されなければならないものであると思われる。 しかし、解決されるには時間がかかる内容ではないかとも思う。 これらの解決には、その対象となる人たちの気持ちになって考えることが重要であり、意見を多く聞き取る必要があるのかなと思うこともある。その一方で、欧米では障害を持つ人を特別に扱わず、普通に接している姿が紹介されており、私個人の意識の改革が必要なのではとも考えられる。その意味では、障害者・高齢者とは考えずに、自分自身が不便である、困難であるということを決して解決していくことが実はこれらの解決の第一歩ではないかと考えている。 物理的なバリアの解消を例に考えてみても、道路に設置される歩道橋は階段を昇らねばならないが、自動車が上か下を通るようにすれば障害者・高齢者でも不自由なく通れる歩道となる。 また、建物における段差はつまづいて転倒する原因になるので解消するといったことから始めるといいのではないかと思う。
31	積雪寒冷地特有のバリアについては、重点的に整備するエリアや箇所を選定して推進する、そうした制度を充実させることが必要。
32	各自が関わる仕事の範疇で、バリアフリーに関してどのような配慮をしているか、常に情報発信をすること。

設問 1. で「高齢者や障害者を含むすべての人にやさしい、バリアのない社会（ユニバーサルデザイン）を実現することは可能だと思いますか」で「どちらかといえば不可能だと思う」と回答した人の意見。

33	世の中、インターネットをはじめとして情報を持っている人と、持っていない人の差別化が進むということが高齢者や障害者が住みにくい方向に進んでいるような気がする。
34	高齢者や障害者の立場になって考えることが大切。 車椅子用のスロープを作ったが、傾斜が急すぎるとか、 運賃表(その他いろいろ)の文字が高齢者には小さすぎるとか、
35	困っている高齢者や障害者に手をさしのべる文化が、現状では少なくなってきている。公共交通で優先座席に座っている若者、点字ブロック上で立ち止まっている人。 思いやりがないのか、状況を認識できないのか、馬鹿なのか。ヨーロッパなどでは困っている人を見れば、自然と手が差し出されると何かに書いてあったが、日本の現状はここ数十年の話であり、それ以前には当たり前のことだったのであろうと思う。 何が原因なのであろうか。原因を探り、心のバリアの開放を祈る。
36	予算をつけて、金さえ出せばできるバリアフリー対策は、現在進行中ですし、これからも進展していくであろうと思います。 エレベーター、スロープ、段差解消、盲導鈴、点字表示、など、実際にかかり普及してきたように思われますし、これからも次々と整備されていくものと思います。これらの対策は、必要であるし、やるべき事であると思います。しかしながら、対策が、単なる形式的なものになってはいないか、という危惧もあります。 当たり前のように設置されるようになった「身障者用便所」も、バリアフリーという視点ではなく、ただ制度として設けなければならなくなったので設ける、という風潮が見られるように感じます。あることが肝要なのであって、作られたものが本当に役に立つものなのか、という思考がなされていないのではないかと、思うことです。もっとも困難な「バリア」は、「心のバリア」であると考えます。 いわゆる「障害」を、個性としてではなく、何か特別なものとしてクローズアップしてしまいがちであるのではないのでしょうか。 自分自身、時として何か特別な視線で見ているように感じて反省することがあります。これは、ことバリアフリー問題に限らず、自分と異質なもの（意見、思想、個性、生活様式 etc.）に対する反応として、克服しなければならぬと感じるものです。 つい最近も、ニュースで「市民が障害者に触れ合う機会を・・・云々」という表現がなされていて、違和感を覚えました。なぜ、「市民」と「障害者」と区別してしまうのだろうか、と。障害者は市民ではないのでしょうか。このことは、「高齢者」、「老人」、「幼児」、「患者」、「被災者」といった単語を使って表現される独特なニュアンスに通じるものがあると思います。 「高齢者福祉センター」などという名称に違和感を覚えるのはわたしだけでしょうか。単語の差別的用法（単語そのものよりも、用法、すなわち使用に当たっての心の問題なのですが）を地道に進めていくことが今後一層必要であると思います。 最近では「多目的便所」という表現が増えてきましたが、いまだに便器メーカーのカタログには「身障者便器」とか「障害者対応便器」などの表現があります。また「バリアフリー」という単語自体が「障害者対策」の代替語として使用されています。「バリアフリー＝障害除去」と「障害対策」とは、見方が逆のように思います。 「ユニバーサルデザイン」という言葉も使用されるようになってきましたが、何か特別なものを用意する、というよりは、誰でも使いやすいものを目指した社会資本整備が望まれるところであると思います。 と同時に、解消しなければならない「バリア」とは何か、という定義についても、議論の余地があるものと考えます。全世界あらゆる人にとって障壁のない状態、というのは現実的には不可能でしょうから、どうしてもどこかで線引きをしなければならないからです。車椅子を使用している人でも、一人一人状況が違うわけですから、単に車椅子が通れると言うだけの画一的対策では不十分なことが多いものと思われる。また、いわゆる「バリアフリー施設」整備への過程にも、改善の余地があるかと思えます。 発注主体があり、その主導のもとに設計が行われるわけですが、ここに「障害者団体の代表」が参画することになります。そして打合せが進行するわけですが、双方にいろいろなジレンマが発生するようになると思います。たとえば、 - 発注者側 - ・限られた予算では実現できることに限界があるのに、要求が多い、とのいらだち。 ・団体の要望を受け入れないことは、障害者差別をしていることになるのではという懸念と遠慮。 - 団体側 - ・予算をオーバーしても要望をいろいろ出すのはエゴととられるのではないかと懸念と遠慮、時としてあきらめ。 ・バリアフリーに金を出し惜しみすることこそ、差別であるとのいらだち。 どんな施設設計においても、理想と現実（主に予算）また政策的な重点などの間で、いろいろなかけひきが必要なものですが、こと「障害」にかかわることとなると同じ土俵での討議をすることができなくなってしまうように思うのです。 そういった意味で、「形から」入っているバリアフリーが、今後心の領域に進展していく過渡期に、現在あるのではないかと思えます。制度面、手続面において、様々な試行錯誤が繰り返されてきていることでは、いろいろ悩みながら進めていくしかないものと思います。それぞれの立場の人々が、それぞれに「人間」としての尊厳と存在意義とを自覚し、お互いに尊敬を持って事に対処していくことが重要であると考えます。
37	核家族化した現在では、老人との生活、近所つき合いがほとんど無くなっていることから、子どもの時からの教育・実践（ボランティアへの参加、学校での行事参加、親の教育）が重要と考えます
38	高齢者、障害者の実際の痛みを多くの方が疑似体験できるような、各種イベントが活発化することを期待します。
39	バリアのない社会の実現のために一番重要なのは、やはりそうした社会が必要だというコンセンサス作りではないかと思えます。
40	健全者にはなんでもないちょっとしたことが、高齢者等に大きな障害となっているものが沢山あります。バリアフリーに配慮した「まちづくり」を考える前に、今一度、自分の周りを見渡して見ましょう。最近、ホームと列車の出入り口にある隙間が気になってきたのは、年齢のせい？
41	今の段階では、あらゆる機会を利用して、議論を広めることが大切だと思います。心のバリアは以外と根強く、社会全体での教育システムの構築が必要ではないでしょうか。自分の手の届く範囲でも、何か実践し続けなければ・・・。

## ．アンケート原票

1. あなたは、高齢者や障害者を含むすべての人にやさしい、バリアのない社会（ユニバーサルデザイン）を実現することは可能だと思いますか。

- ( ) a . 可能だと思う。
- ( ) b . どちらかといえば可能だと思う。
- ( ) c . どちらかといえば不可能だと思う。
- ( ) d . 不可能だと思う。

2. 解消すべきバリアとして、なかでもあなたが重要（必要）だと考える項目を2つお選びください。  
選択肢以外の項目をお考えの方は自由記述欄へご記入願います。

- ( ) a . 物理的なバリア  
道路、公共交通機関、建築物などにおいて、移動面で困難をもたらす物理的な障害のこと
- ( ) b . 制度的なバリア  
法令、制度等の存在によって障害者が機会の均等を奪われている構造のこと
- ( ) c . 文化・情報面のバリア  
音声案内、点字、手話通訳、字幕放送、分かりやすい表示の欠如などによる文化・情報面での障壁のこと
- ( ) d . 心のバリア  
心ない言葉や視線、障害者を庇護されるべき存在としてとらえる等の意識上の障壁のこと
- ( ) e . 積雪寒冷地特有のバリア  
冬期間、雪や寒さなどに起因する主として移動面の障害のこと

3. バリアの解消が、今後進展すると予想される項目を2つお選びください。  
選択肢以外の項目をお考えの方は自由記述欄へご記入願います。

- ( ) a . 物理的なバリア  
道路、公共交通機関、建築物などにおいて、移動面で困難をもたらす物理的な障害のこと
- ( ) b . 制度的なバリア  
法令、制度等の存在によって障害者が機会の均等を奪われている構造のこと
- ( ) c . 文化・情報面のバリア  
音声案内、点字、手話通訳、字幕放送、分かりやすい表示の欠如などによる文化・情報面での障壁のこと
- ( ) d . 心のバリア  
心ない言葉や視線、障害者を庇護されるべき存在としてとらえる等の意識上の障壁のこと
- ( ) e . 積雪寒冷地特有のバリア  
冬期間、雪や寒さなどに起因する主として移動面の障害のこと

### 4. 自由意見欄

（バリアのない社会を実現するために「大切だと思っていること」や「実践されていること」など、なんでも結構ですので自由にコメントをお願いします）

### 5. あなたの職業、年齢について

#### 5-1. 職業

- ( ) a . 中央官庁
- ( ) b . 道、市町村
- ( ) c . 公益等特殊法人
- ( ) d . 建設業
- ( ) e . コンサルタント
- ( ) f . 教師
- ( ) g . その他

#### 5-2. 年齢

- ( ) a . 20代
- ( ) b . 30代
- ( ) c . 40代
- ( ) d . 50代
- ( ) e . 60代以上

ご協力ありがとうございました。

## 第 1 部 障害のある人の生活を豊かにする福祉用具と共用品～ バリアフリー社会を実現するもの作り ～

### 第 1 節 障害者を取り巻く 4 つの障壁

政府は平成 5 年 3 月に「完全参加と平等」の実現に向けて「障害者対策に関する新長期計画 - 全員参加の社会づくりをめざして - 」を策定した。その中で、障害のある人を取り巻く 4 つの障壁を指摘し、これらを除去し、バリアフリー社会の実現を目標として掲げている。この、障害者を取り巻く 4 つの障壁とは、

- 1 歩道の段差、車いす使用者の通行を妨げる障害物、乗降口や出入口の段差等の物理的な障壁
- 2 障害があることを理由に資格・免許等の付与を制限する等の制度的な障壁
- 3 音声案内、点字、手話通訳、字幕放送、分かりやすい表示の欠如などによる文化・情報面での障壁
- 4 心ない言葉や視線、障害者を庇護されるべき存在としてとらえる等の意識上の障壁（心の壁）である。

### 第 2 節 バリアフリーとは

#### 1 バリアフリーの意味

バリアフリーとは、障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、もともとは建築用語として使用されていた。

現在では、障害のある人だけでなく、全ての人の社会参加を困難にしている物理的、社会的、制度的、心理的な全ての障壁の除去という意味で用いられている。

#### 2 バリアフリー思想の変遷

##### (1) 国際連合のバリアフリーへの取組

1972 年（昭和 47 年）に、臨時機関連絡会議は、障害のある人の社会参加を阻害する物理的・社会的な障壁を除去するための行動が必要であると提言した。これを受け、1974 年（昭和 49 年）6 月、バリアフリーデザインに関する専門家会合が、「バリアフリーデザイン」という報告書を取りまとめた。

また、1976 年（昭和 51 年）6 月に、社会的障壁に関する専門家会合が、障害のない人による障害のある人に対する制度的障壁や意識上の障壁があることを指摘している。1982 年（昭和 57 年）には、「国連障害者の十年」の目標として「障害者に関する世界行動計画」が定められ、この計画の重要な柱として、物理的、社会的障壁の除去、機会均等化が盛り込まれた。

さらに、1993 年（平成 5 年）の第 48 回国連総会において採択された「国連障害者の機会均等化に関する標準規則」においても、「障害のある人々が権利と自由を行使することを妨げる障壁」があることを指摘している。

##### (2) 我が国の動き

日本においては、昭和 40 年代半ばより、福祉のまちづくりとして建築物等の障壁除去について様々な取組が行われた。平成 5 年に策定された「障害者対策に関する新長期計画」の中では、バリアフリー社会の構築を目指すことが明記された。さらに、平成 12 年 3 月 21 日に、政府は内閣に「バリアフリーに関する関係閣僚会議」を設置した。これは、真のバリアフリー社会を築くために、関係各省庁の大臣が集まって幅広く議論する場として設置したものである。

このように、バリアフリーという理念は、障害のある人に対する施策の中から生まれたが、今や障害者施策の理念に止まらず、全ての国民が安全かつ快適に生活できる社会の構築のための基本理念に発展している。

### 第 3 節 バリアフリーに係る施策

#### 1 バリアフリーに係る施策

政府は、バリアフリーの実現のために多くの施策を実施している。

##### (1) 物理的な障壁の除去に係る施策

公共施設・建築物のバリアフリー化、交通機関・道路のバリアフリー化、住宅のバリアフリー化、製品・機器のバリアフリー化及びまち全体のバリアフリー化

##### (2) 制度的な障壁の除去に係る施策

「障害者に係る欠格条項の見直し（平成 11 年 8 月 9 日障害者施策推進本部決定）」による、障害者に係る欠格条項を定めた 63 制度について一斉の見直し。

##### (3) 文化・情報面の障壁に係る施策

手話通訳者の養成研修や手話奉仕員等派遣事業、各種情報の収集・提供、字幕番組等への助成など。また、情報リテラシーに制約のある障害のある人が IT（情報通信技術）を利用するための施策を進めている。

##### (4) 意識上の障壁の除去に係る施策

障害者の日（12 月 9 日）等の集中的な広報啓発活動の実施、学校教育におけるバリアフリーの考え方に関する教育の充実等。

#### 2 ユニバーサルデザイン理念の登場

バリアフリーの理念による取組は、障害のある人々にとっての障壁を取り除く上で成果を挙げてきた。しかし、バリアフリーの理念による取組は既存のものを改良する取組に限られがちであり、様々な条件の制約を受けやすい。また、障害の態様は多様であるため、視覚障害者のための誘導ブロックが車いすの通行の妨げとなる等、ある障壁を除去することが別の障壁を作り出してしまうということも起こる。

近年、設計段階からすべての人々が共通して利用できるようなものや環境を構想する「ユニバーサルデザイン」という考え方が提唱されている。障害のある人々を含め誰もが使えるものや環境が作られれば、障害のある人々は特別扱いを受けずに、自然に社会に溶け込んでいくことができる。今後、ユニバーサルデザインの考え方による製品や環境が広まることにより、ノーマライゼーションの実現した社会に大きく近づくことが可能となる。

以下、省略。